

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和7年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和8年2月24日（火） 午後2時～午後4時05分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 新川委員（会長） <input type="checkbox"/> 壬生委員（副会長） <input checked="" type="checkbox"/> 原田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 木村委員 <input checked="" type="checkbox"/> 園田委員 <input type="checkbox"/> 高橋委員 （出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）	
	その他出席者	（傍聴者）2名	
	庶 務	（事務局：企画戦略部デジタル推進課） 中谷課長、宮本係長、下吹越主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）外部評価に対する令和7年度中間報告（案）について 3. そ の 他 4. 閉 会		
会議結果要旨	・外部評価に対する令和7年度中間報告を次のとおり決定し、市長に対して令和7年度中間報告を行った。 ○実現戦略33「ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換」 【外部評価結果】市の内部評価「概ね進捗」に対して「適当な評価」 ○実現戦略36「公共事業・大規模事業の平準化」 【外部評価結果】市の内部評価「概ね進捗」に対して「適当な評価」 ○実現戦略10「職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化」 【外部評価結果】市の内部評価「概ね進捗」に対して「適当な評価」 ○実現戦略11「部局横断による課題解決力と対応力の強化」 【外部評価結果】市の内部評価「良好に進捗」に対して「適当な評価」 ・会議経過要旨への発言委員の氏名表記について、当事者である各委員の同意が必要であるため、近隣他団体の取扱状況を参考にしながら、第10期の委員会で諮ることとなった。		
会議経過要旨	1. 開会 ◎藤本委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。 2. 議事 （1）外部評価に対する令和7年度中間報告（案）について		

◎：議事・進行
○：質問・意見
⇒：説明・回答

資料

資料 1-1 外部評価に対する令和 7 年度中間報告について（案）

資料 1-2 令和 7 年度第 1・2 回外部評価結果集計（速報）

◎事務局から、委員評価結果、意見に基づき事務局が取りまとめた中間報告（案）について説明を受け、審議を行い委員会としての評価を決定した。

実現戦略 3 3 「ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換」

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○補助金の改革にあたり、委員会において数値目標の重要性を強調してきたところだが、ガイドラインの策定や申請書様式の整備、見直し基準など、定量的に数値化することが難しい成果もあるのではないか。

○ご指摘のとおり、重要なものであればあるほど数値化するのが困難な傾向にあると考える。ただ、市民の立場からすれば数値化してもらわないと、結果や成果が分かりにくい面もあることから、本体そのものは数値で表しにくくても、その周りの指標で代替的に説明できるようにする工夫もある。成果を分かりやすく説明できないものは理解されにくい世の中になってきているので、様々な手法を検討いただきたい。

○内部評価に対する委員会評価・附帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。

〔意義・意見等なし〕

◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「適当な評価」となった。

実現戦略 3 6 「公共事業・大規模事業の平準化」

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

〔案に対する意見等なし〕

○内部評価に対する委員会評価・附帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。

〔意義・意見等なし〕

◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「適当な評価」となった。

実現戦略 1 0 「職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化」

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○コア・ノンコア業務という表現に問題はないが、ノンコアとされた業務に就く職員の意欲低下につながらないように、コア業務・ノンコア業務について職員に丁寧な説明をお願いしたい。

なお、最近、他自治体では窓口を全面的に外部委託したり、人手不足のため特定業務をやむを得ず外部委託している事例も出てきている。職員でなくてもできる業務をノンコア業務と捉え、今後、専門的なノウハウ

を持った事業者に任せる、アウトソーシングするということが、国や自治体の流れになる可能性があることも踏まえて取り組んでいただきたい。

◎附帯意見の趣旨としては、市として、また、公務員として取り組むべき事柄を明確にしつつ、今後の人事や組織というのを考えていただきたいというものである。「コア業務に専念できる～」という表現はこれでよいが、職員へ説明する際は、業務の将来を考える中で、民間委託も考えざるをえないことを理解いただく一方で、行政として取り組むべきことは、しっかりと職員を確保し適正な業務の執行に努力してほしい旨を周知いただきたい。

また、ノンコア業務と言われると、今やっている仕事はいらぬ仕事かと職員のモチベーションに大きく関わる。社会経済情勢の変化の中では、コアかノンコアかの境界は揺れ動き、グレーゾーンが大きいこともある。単純に決めつけができないところもあるので、適切な対象業務を考えてほしい。

◎内部評価に対する委員会評価・附帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。

〔意義・意見等なし〕

◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「適当な評価」となった。

実現戦略 1 1 「部局横断による課題解決力と対応力の強化」

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○資料 1 - 2 の 3 ページ、今後の方向性に関する意見として、クマ対策の体制づくりが急務であると挙げられているが、市において横断的な取組やプロジェクトチームの編成を行っているのか。

⇒現在、クマ対策については、農政課が中心になって対応を進めているところです。ただし、市民の皆様からも非常に関心の高い分野であり、対策について組織横断的な検討を行っています。

○市議会より「ツキノワグマ出没対策の強化を求める意見書」が提出されたが、具体的な対応は。

⇒意見書の内容を事務局で把握していないため、農政課に確認します。

○クマ対策について、所管課である農政課しか把握していないということでは部局横断とした本実現戦略から外れているのではないか。

⇒現在、クマ対策に係るプロジェクトチームを設置していませんが、委員皆様のご意見を踏まえ、「市の課題に臨機応変に対応するため、部局を越えたチームの迅速な編成」について、附帯意見として言及しているところです。

◎様々な緊急課題や柔軟に対応しなければならない課題があることを踏まえ、プロジェクトの立ち上げ方針を再度、検討いただきたい。また、本

実現戦略の「部局横断による機動的な組織体制の構築」と「業務継続性の確保」を別項目とした方が各取組の進捗状況や効果がより分かりやすくなるという意見もあるため、事務局においても検討を行うこと。

◎内部評価に対する委員会評価・附帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。

〔意義・意見等なし〕

◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「適当な評価」となった。

◎事務局の進行により新川会長から谷口市長に外部評価に対する令和7年度中間報告を行ったのち、谷口市長から挨拶を受けた。（4階応接室）

※会議出席委員の立ち合いのもと、新川会長が評価結果を朗読のうえ、報告書「外部評価に対する令和7年度中間報告について」を谷口市長に手渡した。

市長挨拶（概要）

新川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本市の行財政改革の推進にあたり、平素より大変貴重な助言を賜り、誠にありがとうございます。

ただ今、外部評価にかかる令和7年度中間報告を新川会長から頂戴いたしました。本報告は、昨年10月と11月の担当課に対するヒアリングを経て、本日の委員会でおまとめいただいたものと伺っており、委員の皆様のご尽力に改めて心から感謝申し上げます。

昨年に賜った中間報告では、「過大な評価」となる項目も多く、厳しいご意見をいただいたところですが、今年は、「適当な評価」とのことでひとまずは安堵しています。しかしながら評価をそのまま鵜呑みにするのではなく、まだまだ改善していかなければならないことがあると認識しているところです。

この後、報告書をしっかりと確認させていただきますが、附帯意見の中には、要改善とすることご意見も多くありますので、マイナス寄りの「適当な評価」であろうと受け止めております。

令和8年度には、公共施設包括管理業務を開始するなど、先進的な取り組みに着手することで、今後さらなる行財政改革の推進に努めて参りたいと考えています。

また、公募委員の皆様には、本年度をもって退任と伺っております。委員皆様のご貴重なご意見に心より感謝申し上げますとともに、今後とも本市行政にお力添え賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

3. その他

（1）会議経過要旨への発言委員の氏名表記について

資料

資料2 会議経過要旨への発言委員の氏名表記に係る取扱いについて（継続審議事項）

◎事務局から会議経過要旨の氏名表記に係る委員提案について説明があり、審

議を行った。

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

◎現在は、会長のみ特定が可能で、委員の個人名は出ず、「委員」として記載されている。情報公開の原則として会議公開であれば、表記して差し支えないのではないかとということでご意見をいただいた。

ただ、個人情報の保護という観点では、検討しなければならないことも多々あるため、直ちに会議経過要旨で委員名の公表をするということにはならず継続審議とした経過がある。

本日の委員会で第9期の委員会は一区切りになることもあり、氏名表記については第10期委員の方々に審議をいただき決定してはどうかと事務局より提案があったが、各委員ご意見等はあるか。

○会議経過要旨について、現在、会長から指名を受けた署名委員が署名を行うこととなっている。会議の内容は事務局から各委員にフィードバックを行い、修正した内容を再度確認していること踏まえると、すでに各委員の同意を得ているとも考えられるため、今後、委員名が公表されるとなった場合にも委員全員の署名を求める必要はないのではないか。

○都市計画審議会その他、総合教育会議など市のいくつかの会議・審議会等において、議事録での氏名公表をしている。それを踏まえれば、本委員会において氏名公表をしても問題ないのではないか。

◎一律にこうといった決まりがないので、それぞれの委員会の中で決めていく話になる。特に公募委員として参加いただいた方からすると、氏名が公表されると意見を言いにくいという方もいるのではないかと危惧する。

○新たに公募委員を募集される際には、明確に委員の氏名を載せると明示しているのか。

⇒公募委員の募集の際に氏名が公表される旨は明示しており、実際に会議経過要旨に誰が出席されたか分かるように氏名の記載を行っています。ただし、公募委員の募集において、発言委員の氏名表記を行う旨は記載していないため、氏名表記を行う場合は、何かしらの同意が必要と考えています。

◎当委員会としては、基本的には差し障りがないものの委員の皆様のご同意がなければならないということで、事務局より提案のあった通り、来年度の新たな第10期の行革委員会にて会議経過要旨での氏名公表について審議し、その結果に基づいて本委員会の方針を定めてはどうか。

○国の委員会等では、発言者の氏名を公表していないことの方が多いのではないか。また、特定分野、審議する範囲が決まっている委員会等と違

い、本委員会の審議範囲は幅広で、どんな議題が出てくるか分からない。したがって、どのように利害関係や支障が出てくるのか分からないため、特に公募委員に氏名表記してよいか同意をとるのは難しいと考える。

一方で、近隣市町村における同様の委員会では氏名表記されているのに、本委員会は表記しないというのも市民の理解が得にくいいため、近隣市町村の取扱いなどを判断材料として提示いただければ判断もしやすいのではないかと思う。

⇒第10期の委員会でお諮りする際には、近隣他団体の状況について調査し、資料として整理させていただきます。

○市民に対しての説明責任がある。公募委員の先には市民がいるので、市が主催する会議において、氏名表記とは発言者の責任の明確化であり、透明性や正確性等が当然あってしかるべきだと思う。いい加減なことを言って、市民を混乱させるようなことがあってはいけないと考えており、発言する前にはそれなりの根拠と自信を持って、発言いただきたいと考えている。

○事務局に傍聴人の守秘義務について確認したい。傍聴人の方は一般の方や報道関係者の方などがおり、会議に出席されると、発言者や発言内容は把握できる。その際、傍聴人として来られた第三者に対して誰がどのような発言をしたかということについて守秘義務はあるのでしょうか。
⇒会議自体が公開であり、守秘義務は課していません。

○傍聴人の方には、特定は可能となっている。ただ、積極的には公表しないという、個人情報との関わりで氏名表記をしないという取り扱いをこれまで行ってきたところである。

○その他、意見がなければ、この件については、第10期委員会最初の会議にてどういう取扱いをするのか審議したいと考えるがいかがか。
〔意義・意見等なし〕

○会議経過要旨への発言委員の氏名表記について、第10期委員会にて取扱いの方針を諮ることとなった。

その他意見

○中間報告の前段階での最終案に対する各委員への意見聴取方法について、次回から検討してほしい。
また、資料の配布から今回の会議開催までが1週間と短期間であったので、十分な期間を設けるようお願いしたい。

	4. 閉 会
--	--------